



平成23年2月18日

大和市長 大木 哲 殿

大和市文化芸術振興審議会  
会長 小 熊 誠

大和市文化芸術振興基本計画（案）について（答申）

平成22年12月22日をもって諮問を受けました大和市文化芸術振興基本計画（案）について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。計画の策定にあたっては、答申の趣旨をできる限り反映されるようお願いいたします。

## 1 施策目標・具体的方策について

### 施策目標1「市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める」について

文化芸術の持つ力を伝える記述に加え、今後、大和市が文化芸術を振興するための具体的な方向性を示す必要がある。

また、目標の実現にあたっては、市内で活動している文化芸術団体やアーティストの力を活かしていく視点が不可欠であるので、この記述を加える必要がある。

### 具体的方策1-1「良質な文化芸術を日常的に触れることのできる機会の充実」について

どのようなものが良質な文化芸術を指すかは、個々によって様々な捉え方ができることから、限定したイメージを持たれないよう、表現を工夫する必要がある。

### 施策目標2「すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる」について

「地域、学校、行政など様々な主体が一体となって」という表現がされているが、個々で展開する取り組みもすべての主体が賛成しないとできないという受け取られ方をされる可能性があるため、文化芸術振興の担い手がそれぞれに役割を果たしながら、時には連携協力するという趣旨に改める必要がある。

### 具体的方策2-1「質の高い文化芸術に触れる機会の確保」について

具体的方策2-1の主な取り組みについて、単に子どもたちに鑑賞の機会を与えるだけではなく、子どもたちの自発的な鑑賞活動を促す視点を併せ持った表現とする必要がある。

### 具体的方策2-2「文化芸術の参加体験機会の確保」について

具体的方策2-2に書かれている「(仮称)大和アートこども倶楽部」については、体験機会を提供する組織として捉えず、子どもを対象とした施策展開の中心的な役割を果たすセクションとすることが望ましい。

### 具体的方策4-4「文化芸術と観光との連携」について

具体的方策4-4のなかに、「文化芸術と観光との連携」と「歴史文化資源の知名度の向上」が併記されているが、これを分け、それぞれの具体的な方策を明らかに示す必要がある。

また、歴史文化資源は知名度を高めるだけでは不十分なので、認知度の向上についての記述を加える必要がある。

施策目標5「多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる」  
について

文化芸術振興の視点から、どのような取り組みを行い、多文化共生社会の実現を目指すのかが文面からは読み取れないので、これを記述する必要がある。

具体的方策5-1「日本人市民が異文化を知る機会の確保」、具体的方策5-2「外国人市民が日本文化を学ぶ機会の確保」及び具体的方策5-3「文化芸術交流活動の促進」について

施策目標5の記述変更にあわせ、具体的方策についても、文化芸術振興の視点から記述する必要がある。

## 2 文化芸術振興の担い手と役割について

「文化芸術振興の担い手と役割」と「具体的方策」との関係について

文化芸術振興の担い手の役割については、具体的方策に示された内容との整合が図られるよう、留意されたい。

## 3 モニタリングについて

「モニタリング」項目について

モニタリングを行う項目は、施策目標との関連性が明らかとなるようにし、第8次総合計画に掲げられている「成果を計る指標」を加えた上で、以下のように設定する必要がある。

(施策目標1) 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める

- ・過去1年間において1回以上文化芸術の鑑賞を行った市民の割合
- ・自ら文化芸術活動を行っている市民の割合
- ・芸術や文化活動が盛んに行われていると思う市民の割合

(施策目標2) すべての市民が文化芸術に親しめる環境をつくる

- ・(仮称)大和艺术こども倶楽部の内容

(施策目標3) 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる

- ・YAMATOイラストデザインコンペの年間応募者数
- ・大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合

(施策目標4) 大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする

- ・(仮称)やまとアート月間、週間の内容と来場者数
- ・文化芸術事業(市主催・共催)来場者数
- ・歴史文化施設の利用者数

( 施策目標 5 ) 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる

- ・ 国際交流が行われていると思う市民の割合
- ・ 国際交流イベントの総来場者数